

明石市社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画

法人運営課

企画経営係

☎ 924-9105 Fax 924-9109

- ・社協会費
- ・社協広報
- ・生活福祉資金貸付相談

明石市立総合福祉センター

(本館) ☎ 918-5660 Fax 918-5661

- ・貸館
 - ・地域活動支援センター
- (新館) ☎ 927-1125 Fax 927-1126
- ・スポーツ交流
 - ・軽食喫茶「なかま」

地域支援課

地域福祉係、地域事業係

☎ 924-9105 Fax 924-9109

- ・明石市ボランティアセンター（災害ボランティアセンター）
（ボランティアに関する相談、レクリエーション用具等の貸出等）
- ・ふれあいサロン（ミニケアサロン）等の地域での見守り活動に関する相談
- ・福祉学習の推進及び実施に関する相談
- ・要援護者見守りSOSネットワークに関する相談
- ・赤い羽根共同募金、善意銀行、フードドライブ等に関する相談
- ・車いすの貸出、福祉機器のリサイクル

居宅介護支援事業所 ☎ 949-3330 Fax 949-3331

- ・介護及び介護予防のケアプラン作成、障害福祉サービスのケアプラン作成

権利擁護支援課

明石市後見支援センター

☎ 924-9151 Fax 924-9134

- ・後見制度、権利擁護に関する相談
- ・法律専門相談

更生支援担当

☎ 924-4511 Fax 924-9134

- ・更生支援に関する相談

明石市基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センター「ほっと」

☎ 924-9155 Fax 924-9134

- ・障がい者の総合相談
- ・障がい者虐待通報 (☎ 924-9156)

地域総合支援センター

- ・高齢者、障がい者、子どもの総合相談
- ・介護保険申請代行、介護保険制度の相談
- ・保健、医療、福祉に関する相談
- ・要支援認定者の介護予防ケアプラン作成
- ・地域で支えあう仕組みづくりの相談
- ・認知症総合相談 (☎ 926-2200)

(各地域の総合支援センター相談窓口)

あさぎり・おおくら ☎ 915-0091

おおくほ ☎ 934-8986

きんじょう・きぬがわ ☎ 915-2631

うおずみ ☎ 948-5081

にしあかし ☎ 924-9113

ふたみ ☎ 945-3170

↓全体版はコチラ↓



令和4年(2022年)3月 社会福祉法人 明石市社会福祉協議会
(計画期間:令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度))

基本理念

すべての人が支え合い 助け合い
安心して暮らせるまちづくりを 地域と共に

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会（社協）としての地域福祉活動の理念や目標、活動の方向性を掲げ、活動内容及び住民や関係専門機関等との連携・協働による福祉活動を推進していくための具体的な計画です。

明石市社会福祉協議会では、基本理念の実現に向けて、3つの活動目標を設定し、協働の輪で結ばれた「住民」「地域」「社協」が、それぞれの特性や役割を相互に結びつけながら、「人と人」が地域でつながり、支え合いと助け合いのある地域づくりに向けた取り組みを進めていきます。



▲「住民同士の“あたたかい”
つながりがある地域のつどい場」



▲「住民に寄り添い
後見業務を行う市民後見人」



▲「赤い羽根共同募金の配分で
作成した交通安全旗を用いた見守り」



▲「市内企業と障がい福祉サービス
事業所による障がい版のトライやるウ
イーク」



▲「コロナであっても、つながることが
できる地域づくりを目指した、住民と
一緒に作り上げる地域劇」



▲「障がい者の福祉の増進」
を目的とした、地域活動支援センター
事業(七宝焼き教室)」

1 住民と一緒に考え、誰もが参加できる地域福祉活動のしくみづくり

住民を中心に考え、無理のない範囲での活動、新たな活動者を増やすため工夫等、ささえあい、たすけあいのある地域づくりの支援に取り組みます。

- 地区社会福祉協議会の活動支援と協働
- ボランティア・地域福祉活動支援の充実と新たな活動者の育成
- 気軽に集える場づくりから広がる見守り活動の促進
- 社会参加の促進と支え合いの仕組みづくり
- 認知症の人とその家族に寄り添う地域づくりの支援
- 災害時における被災者支援に向けた連携体制構築
- 社会福祉法人等と協働した地域公益活動の推進
- 総合福祉センターを拠点とする地域共生社会に向けた取り組みの推進



2 住民の声を受け止め、寄り添う、包括的な相談支援体制の構築

住民が生活のしづらさを抱えた時に孤立することなく、尊重され、生きる力や可能性を最大限に発揮できるよう、住民の声を受け止め、寄り添う相談支援に取り組みます。

- 専門性を活かした支援の強化に向けた各事業の運営
- 重層的支援体制整備事業の推進
- 既存の制度やサービスで解決が困難な問題への対応

地域総合支援センター
明石市基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センター
明石市後見支援センター
更生支援コーディネート事業
居宅介護支援事業・特定相談支援事業



3 地域共生社会の伴走者であり続けるための、明石市社会福祉協議会の体制強化

地域や関係団体と連携し、誰一人取り残さない地域福祉活動を推進するために、事業展開に応じた組織体制の構築と経営改善に取り組みます。

- 事業展開に応じた組織体制の構築
- 地域福祉活動の見える化
- 財源確保と事業の効率化による安定的運営

